抗租と阻米

——明末清初期の福建を中心として——

三木　聰

一　はじめに
二　商品作物の展開
三　米穀の生産・流通
四　地主—佃戸關係と商業・高利貸資本
五　抗租と阻米——むすびにかえて——

一　はじめに

小稿は、明末清初期における抗租（佃農の地主に對する小作料不拂い鬪爭）の特質の一端を、中國東南沿海に位置する福建地方の特殊な社會的經濟的狀況との關連において究明することを目的としている。

先學の諸研究によって明らかにされたごとく、佃農の商品生産の展開は、明末以降の抗租の歷史性を明示する現象であったが、(1) 福建における佃農の商品生産と抗租との關連、特に佃農の再生産構造（商品生産を含む）における抗租の位置付けについては、いまだ十分な解明がなされていないように思われる。筆者はすでに前稿「清代の福建における抗租の展開」（『北海道大學文學部紀要』三四卷一號、一九八五年、以下「前稿」と稱す）において、明末から清代後期に至る福建の抗租の展開を概觀すると共に、主として雍正『崇安縣志』の「風俗」に見える抗租記事の分析を行なうことによって、如上の課題へ

の接近を試みたが、小稿もまた同様の課題に向けての基礎的作業のひとつである。

ところで、清代後期の道光『永安縣志』巻九、風俗志、農事、に、

比來、田を佃する者、民食を顧みず、平洋の腴田をもって、蔗を種え煙を栽し、利は穀に較べて倍す。一たび雨水不調に値えば、田租を拖欠し、田主を貽悞す。現今、生齒日に繁く、寄居する者も衆く、穀産食するに足らず。

と端的に記述されているように、佃農の商品生産（甘蔗・煙草栽培）と抗租との關連という課題には、「民食を顧みず」或いは「穀産食するに足らず」と書かれた、糧食としての米穀の問題がいまひとつの重要な環として内在していたのである。(2)

従って、小稿では、福建における商品生産（特に商品作物栽培）、米穀の生産・流通、および佃農の抗租鬪爭、この三者の有機的な連關について特に検討を加えようとするものである。(3)

二　商品作物の展開

1

〔表―1〕は、乾隆中頃に二人の福建布政使＝德福・顏希深によって書かれた『閩政領要』巻中、「各屬物産」の記事を整理し、福建各地の特産品を一覽表にしたものである。これによれば、福建の各府州縣の特産品としては、荔枝・龍眼・落花生・甘蔗・砂糖・茶・筍乾・煙草等の農産物およびその加工品、夏布（苧布）・紙・瓷器等の手工業製品、さらに木材（杉木）等、各種各様の品目があげられている。それと同時に、當該史料には、

均しく客商の販運する有り、各省賴りて以て資用す。

と記されており、これらの産品は「客商」によってまさに全國各地（「各省」）に流通していたのであった。(4)

次に〔表—2〕は、福建各地の明清時代の地方志の中から、各々の地域の産品が主として福建以外の地域に移出されていたことを明記する史料を抽出し、それに基づいて移出産品とその移出先とを表記したものである。これら二表によって、福建商品の大雑把な流通状況ないしはその傾向を把握するならば、およそ次の二點を指摘することができよう。

まず第一に、廣汎な全國的市場を背景として、福建の各地域ごとに特徴的な商品を見出すことができる。すなわち、南部沿海一帶（清代の行政區劃としての興化・泉州・漳州三府）の砂糖、西部一帶（同じく漳州・龍巖・汀州の二府一州）の煙草、そして北部一帶（同じく延平・建寧・邵武三府）の杉木・紙・茶・筍乾である。第二に、〔表—2〕からも明らかなように、如上の福建産商品の流通市場としては、清代における江蘇・浙江・湖南・湖北・江西・廣東の華中南諸省をあげることができるが、なかでも「江・浙」「蘇・杭・南京」「吳・越」「吳・越・江淮」「江南」「南直隷」と記された江蘇・浙江兩

〔表—1〕 福建各地の特産品

府州名	縣　名	品　名
福州府	閩・侯官	荔枝・龍眼・福橘・橄欖
	長樂	夏布
	福清	紫菜
興化府	莆田・仙遊	苧布・紅花・落花生
泉州府	厦門	海粉
	同安	甘蔗
漳州府	漳浦	水墨二品・器皿・眼鏡
	龍溪	氷糖・橘餅・閩薑
延平府	順昌・將樂	紙
建寧府		杉木
	崇安	茶葉
	建安・甌寧	夏布・香菰・冬筍
	松溪	筍乾・紅菰
	浦城・建陽	蓮子・生熟烟絲
邵武府	泰寧・建寧	夏布・筍乾
汀州府	上杭	鐵鎖・棕器・竹器
福寧府		紫菜
	寧德	磁器
臺灣府		紅白糖・落花生
永春州		夏布
	德化	磁器
龍巖州		籐枕・茶葉・落花生
	寧洋	紙

典據：德福・顏希深『閩政領要』卷中，「各屬物産」。

〔表—2〕 福建各地の省外移出産品と移出先

府州名	縣名	時期	移出産品	移出先	
福州府	福清	康熙	夏布	江・浙等	①
	古田	萬曆	紅麻	遠方・閩中	②
興化府		弘治	青麻布	他處	③
			砂糖	各處	③
泉州府		崇禎	荔枝乾・龍眼乾・黑白糖	天下	④
	晉江	康熙	荔枝乾・龍眼乾	溫・台・蘇・杭・南京等	⑤
		道光	砂糖	他方	⑥
	同安	嘉靖	青靛	浙	⑦
漳州府		康熙	砂糖	各省	⑧
			烟草	吳・越・廣・楚漢	⑧
	龍溪	康熙	煙草	吳・廣・楚・越	⑨
		乾隆	砂糖	吳・越	⑩
	平和	康熙	砂糖・烟草	外省	⑪
延平府	南平	嘉慶	苧布	四方	⑫
			筍	吳・越・江淮	⑬
	永安	雍正	杉樹	外郡	⑭
		道光	筍	江・浙・漢・廣等	⑮
			紙	江南・廣東・福州等	⑮
建寧府	崇安	嘉慶	武夷茶	四方	⑯
邵武府		萬曆	紙	湖廣・南直隸	⑰
汀州府	永定	乾隆	烟	江西・廣東	⑱
	上杭	乾隆	巾布	江・廣	⑲
龍巖州		道光	茶葉・煙葉	他省	⑳

典據：①康熙『福清縣志』卷1，地輿志，土產，貨之屬，夏布。②萬曆『古田縣志』卷5，食貨志，物產，貨之屬，紅麻。③弘治『興化府志』卷12，戶紀6，貨殖志。④崇禎『閩書』卷38，風俗志。⑤康熙『安海志』卷4，物類誌，菓品。⑥道光『晉江縣志』卷72，風俗志，農事。⑦嘉靖『永春縣志』卷1，輿地志，物產，貨，靛。⑧康熙『漳州府志』卷26，民風，衣食。⑨康熙『龍溪縣志』卷10，風俗。⑩乾隆『龍溪縣志』卷19，物產，貨之屬，糖。⑪康熙『平和縣志』卷10，風土志，民風，農。⑫嘉慶『南平縣志』物部，卷1，物產，帛屬，苧布。⑬同前，物產，貨屬，筍。⑭雍正『永安縣志』卷5，物產。⑮道光『永安縣志』卷9，風俗志，商賈。⑯嘉慶『崇安縣志』卷2，物產，貨屬，武夷茶。⑰天啓『邵武府志』卷9，輿地志9，物產，貨之屬，紙。⑱乾隆『永定縣志』卷1，封域志，土產，通有者，烟。⑲乾隆『上杭縣志』卷1，風俗，習尙。⑳道光『龍巖州志』卷7，風俗志，商賈。

省、特に江南一帯が福建商品の最も重要な販賣市場となっていたのである。この時期、全國的な流通市場の中で、江南地方は中國の南北の流通のいわば結節點に位置していたことが指摘されているが、[5] 福建の商品はその江南との間にきわめて大きなパイプを有していたといえよう。

では、福建産商品の全國的市場への流通に對して、逆に如何なる商品がその對價として福建に移入されていたのであろうか。

すでに著名な史料であるが、萬曆四〇年（一六一二）刊『泉州府志』巻三、輿地志下、風俗、に、

稲米・菽麥・絲縷・綿絮、繇來皆な吳・浙に仰資す。

とあるように、明末の泉州府では衣・食に關わる物資が江浙地方から移入されていたのである。また、漳州府について、清代中期の乾隆四二年（一七七七）刊『漳州府志』巻四五、紀遺上、物産、には、

漳紗・漳緞・漳絨は、漳の物産なり。而して絲は則ち諸を浙西より取る。棉・苧等の布、本機の織るところ、他郡に讓らず。而して苧は則ち之を江西より取り、棉は則ち之を上海より取る。卽ち粟米の需、龍溪は多く臺灣より資り、詔安は多く廣東より資る。

と記されており、當該地域ではこの時期、米穀を臺灣・廣東から、生糸・棉花を江南から、そして苧麻を江西から移入していたのであった。

以上の二つの史料においても敍述されているが、福建の移入品目のうち、その最大のものは米穀であった。この米穀の移入狀況については次章において詳述するとして、ここで少しく觸れておきたいのは衣料物資の移入についてである。

すでに明代中期の弘治『八閩通志』において、福建の絹織物業が原料＝生糸を江南（「吳・杭」）からの供給に依存していたことが述べられているが、[6] 明末の泉・漳二府の都市絹織物業――主として海外市場を背景としていた――でも江南の「湖糸」が原料として用いられており、[7] こうした狀況は清代中期に至っても繼續的に存在していたのである。また「湖

糸」と共に、重要な移入品目となっていたのは棉花および棉布であった。西嶋定生氏の棉業研究において紹介された、清代乾隆年間の褚華『木棉譜』の記事が明確に描寫しているように、當時、福建・廣東商人が江南において福建・廣東産の砂糖（「糖霜」）を賣却し、繰棉（「花衣」）を購入して歸る、という貿易構造が江南―福建・廣東間には存在していたのであり、[8] まさにこうした構造の一面が前掲の乾隆『漳州府志』に描かれていたといえよう。

ところで、西嶋氏は、福建の棉布業の高度な技術性を前提として棉布よりも棉花（繰棉）が福建に移入されたことを指摘されているが、[9] 福建の内陸地域においては、道光『永安縣志』巻九、風俗志、商賈、に、

閩の筍客の如きは、江・浙・漢・廣等の處に販賣し、貨脫し布を買いて、回りて發す。[10]

と見られるように、永安の筍乾の移出に對して、江南からは棉布が移入されていたのである。

2

上述の福建の特産品のうち、清代に商品作物として大いなる發展を遂げた茶をはじめ、杉木・紙・筍乾の生産は、主として延平・建寧・邵武の山地・丘陵地帶に展開したものであった。他方、地主―佃戸關係の廣汎な存在が豫想される平野部の水田地帶において行なわれた、小農民段階の商品生産は、甘蔗・煙草の栽培であった。[11]

福建の重要な移出品である砂糖の生産およびその原料としての甘蔗の栽培は、すでに宋代において一定の地域的展開を見ていたが、[12] 明末の段階におけるより一層の發展の中心的地域は、南部沿海に位置する泉州・漳州・興化の三府であった。[13] この時期の泉州府では、甘蔗栽培が稻作地帶に浸透することによって水稻から甘蔗への作付轉換を惹起し、その結果として米穀（＝糧食）不足にともなう江南からの米穀移入が必要不可缺とされる狀況に至っていた。[14]

また、漳州府においても同樣の事態が報告されている。康熙五四年（一七一五）刊『漳州府志』巻二六、民風、衣食、は、當該地域の商品作物栽培全般について、次のように敍述している。

俗は蔗を種え、蔗は糖とす可し。各省之を資るに、利は田に倍す。又た桔を種え、糖を煮て餅と爲す。利は數倍にして、人多くこれを營む。煙草とは、相思草なり。天下に甲たりて、吳・越・廣・楚漢に貨らる。其の利も亦た田に較べて數倍なり。其の他、荔枝・龍眼・梨柚・落花生の屬の若きは、俗も亦た最も貴ぶ。故に或いは五穀の地を奪い、而して之と爭いて穀は病めり。……今佳種を棄てて末食に趨れば、則ち田漸く少くして、粟愈々足らざるなり。

漳州府では、この時期、甘蔗・煙草・荔枝・龍眼・落花生および柑橘類の栽培が米穀生産に比較してより多くの利益をもたらすがゆえに大々的に展開していた。従って「明初より、生齒繁民にして、食するに足らず」[15]といわれていたにも拘らず、當該地域では稻作面積の縮小が漸次に進展し、それにともなって糧食問題は緊張の度合を強めていたのである。

ところで、明末の段階に呂宋島から福建の泉州に傳來したとされる煙草は、清の乾隆年間にはすでに福建の代表的な商品作物として認識されるに至っていた[17]。この約一世紀半の間に、煙草の栽培は福建農村社會に廣汎に浸透し、かつ定着していったのである。〔表—3〕は主として福建の地方志の中から、その「風俗」に見える煙草關係の記事、および「物産」の煙草の項に社會的經濟的狀況に關わるコメントの附されたものを抽出し、地域ごとに整理したものである。この表からも明らかなように、まず、福建の八府二州（臺灣を除く）のうち福州府以外のすべての府州に煙草栽培の展開を確認することができる。

それと同時に、〔表—3〕における、泉州府の(2)(4)、漳州府の(9)、延平府の(14)(15)(16)、汀州府の(22)(23)(25)(26)、龍巖州の(30)(31)の諸史料に記述されているように、煙草の栽培はまさに「稻田」地域に展開し、稻作を驅逐する樣相を呈していたのである。しかも、煙草はその性質上、栽培にきわめて肥沃な土壤を必要とするのであり[18]、「瞑田」（(15)(16)(26)）、「膏田」（(22)(23)）、「良田」（(25)）という肥沃な生産性の高い土地に浸透することによって、福建の米穀不足は益々拍車をかけられたのであった。

以上のように、明末から清代にかけて、福建では甘蔗・煙草に代表される商品作物の栽培が大々的に展開していった

〔表—3〕 明末以降の福建における煙草栽培の展開

府州名	縣名	史料
興化府	仙遊	(1) 乾隆36『僊遊縣志』卷八下、邑肇志、風俗 東鄉閒種烟葉・花生、獲息較蠶。
泉州府	晉江	(2) 乾隆28『泉州府志』卷一九、物產、貨之屬、薰 安溪出者、勝於漳浦・石碼。近村民亦多以此占稻田、最失本計。 (3) 乾隆30『晉江縣志』卷一、輿地志、物產、貨之屬、薰 土烟不及漳。
	同安	(4) 乾隆32『同安縣志』卷一四、物產、貨、薰 同西界村民多種此、然烟場稠而稻田稀、失本計矣。
漳州府		(5) 崇禎1『漳州府志』卷二七、風土志、物產、草之屬、淡芭菰 近多蒔之者。 (6) 康熙54『漳州府志』卷二六、民風、衣食 烟草者、相思草也。甲于天下、貨于吳于越于廣于楚漢、其利亦較田數倍。 (7) 同 、卷二七、物產、貨之屬、煙草 今各省皆尚之、外省亦有種者。然惟漳煙稱最、聲價甲天下。漳又長泰最勝、人多種之、利甚多。
	龍溪	(8) 康熙56『龍溪縣志』卷一〇、風俗 又種煙草、貨于吳于廣于楚・越、利數倍。 (9) 乾隆27『龍溪縣志』卷一〇、風俗 惟種蔗及烟草、其獲利倍、故多奪五穀之地。 (10) 同 、卷一九、物產、貨之屬、烟草 種盛閩中、……今所在皆有。惟漳烟稱最。
	海澄	(11) 康熙32『海澄縣志』卷一一、風土志、物產、草之屬、淡芭菰 其種流入江西・湖廣、推漳其最。
平和		(12) 康熙58『平和縣志』卷一〇、風土志、民風、農

近或種蔗、取漿爲糖、亦種烟草、以貨外省。

(13) 乾隆13『長泰縣志』卷一〇、風土志、土產、貨屬、煙草

本邑最勝、人多種之、利甚多。

延平府　南平

(14) 嘉慶15『南平縣志』人部、卷八、風俗、生業

年來烟草獲利、栽者日夥。城堠山陬、彌望皆是、且有植於稻田者。

(15) 同　、物部、卷一、物產、貨屬、煙草

價昂甚以腴田種藝者。

永安

(16) 道光14『永安縣志』卷九、風俗志、農事

比來佃田者、不顧民食、將平洋腴田、種蔗栽煙、利較穀倍。

建寧府　浦城

(17) 光緒26『浦城縣志』卷七、物產、貨之屬、烟草

邑中種於田者曰田烟、種於山者曰山烟。……遠近皆著名。

(18) 陸燿『烟譜』生產、第一

第一數閩產、而浦城最著。

邵武府　光澤

(19) 乾隆35『邵武府志』卷六、物產、草之屬、烟草

郡地廣種之。

(20) 光緒32『光澤鄉土志略』商務

煙草……他境尙有通販者。

汀州府　寧化

(21) 康熙23『寧化縣志』卷二、土地部、土產、草之屬、淡芭菰

今俗名烟。種出東洋、十餘年內、人競蒔之。……始惟閩・廣人閒食之、今則通天下用之。

永定

(22) 乾隆22『永定縣志』卷一、封域志、土產、通有者、烟

永以膏田種烟者多、近奉文嚴禁、卽種於旱地高原、亦損肥田之糞、十之五・六。

(23) 同　、卷四、學校志、禮俗、民風

膏田種烟、利倍於穀、十居其四。法令不能禁。

(24) 民國30『永定縣志』卷一七、土壤志、第四章—一、農地—三

煙草爲永定主要特產、過去栽培域區、普及全縣。

	上杭	(25) 乾隆18『上杭縣志』卷一、物產、貨類、煙 杭山多地少、可種之地甚少、人情射利、棄本逐末。向皆以良田種煙、實害農之大者、近亦奉文切禁矣。 (26) 民國15『上杭縣志』卷一〇、實業志、農業 邑中穀食、不足供全年之用、多藉汀・潮接濟。蓋山多田少、下東路諸村、腴田又皆種煙、妨礙穀食不少。
福寧府	福安	(27) 光緒31『福安鄉土志』卷一、人類部、實業門、商 煙・茶・魚・鹽之屬、在境之商、固獲其利、而樅遷吳・越、尤不乏人。
永春州		(28) 吳中孚『商賈便覽』卷三、各省買賣馬頭、福建省 永春、煙交易頗大。
龍巖州		(29) 康熙28『龍巖縣志』卷二、封域志、風俗 山峻水險、舟楫不通、見通志。邇來販煙四出、商賈漸繁矣。 (30) 同 、卷二、封域志、土產、貨之屬、煙 崇禎初年、始種之、邇來稱盛。……其與農夫爭土、而分物力者、已十之五矣。 (31) 同 、卷二、封域志、土產。 論曰、……若夫煙盛而粟衰、商多而農少、亦巖之本計失乎。 (32) 道光16『龍巖州志』卷七、風俗志、商賈 其物產、惟茶葉・煙葉、通於他省、而墟市・土肆、數倍從前。 (33) 康熙1『寧洋縣志』卷二、輿地志、物產、貨之屬、煙 崇禎初年、始種之。……然較之漳屬十邑、寧猶未及十之一也。
	寧洋	

が、その原因の一端を煙草栽培農民に卽して考えるならば、それは「利は穀に較べて倍す」といわれているように、煙草の栽培が在來の稻作に比較してより多くの利益をもたらすがゆえに、彼らによって積極的に導入されたからであった。しかしながら、他方において、煙草の栽培はより集約的な農業經營、すなわち土地に對する多量の勞働力および肥料の投下を必須の條件としていたのであり、(19) 栽培農民にとっては逆により多くの生產資金を必要とするものでもあったのである。

また、當該農民にとってはさらに、稻作から商品作物栽培への轉換にともなう、次のような二つの問題が存在していた。

それは第一に、米穀生産の相對的な減少にともなって、自家用の飯米を如何に確保するか、という問題である。そして第二に、佃租の問題である。すなわち、地主―佃戸關係のもとに置かれた小農民＝佃農の場合、地主へ納入する地代（佃租）の形態が自らの商品生産の發展に卽應したかたちで現物から貨幣への移行が見られないときには、必然的に佃租用の米穀を購入しなければならなかったのである。(20)

特に後者に關して、清初の段階に煙草栽培が急速に進展した汀州府に、康熙三五年（一六九六）から知府として在任した王簡庵は、『臨汀考言』卷六、詳議、「諮訪利弊八條議」の第四條の中で、次のような狀況を傳えている。

汀屬の八邑、深山に僻處し、本より沃野平原無く、盡く層巒疊障に係る。所有の田土、卽使い盡く稻穀を栽うるも、民閒の日給には足らず、而して需むるところの食米、半ばは江西の接濟に資る。是を以て山僻の村農、惟だ耕耘稼穡を知るのみにして、從て種煙網利の徒無かりき。康熙三十四・五年の閒、漳民汀州に流寓し、遂に種煙を以て業と爲せり。其の獲るところの利息、稼穡に數倍するに因りて、汀民も亦た皆效尤す。邇年以來、八邑の膏腴の田土、煙を種うる者十に三・四も居る。彼の煙を種うる者、止だ利を圖り以て私を肥すを知るのみにして、田を有する者も亦た、惟だ租の多きもて勝算と爲すのみ。殊に知らず、八邑もて通計するに、每年米穀を少收すること、百餘萬石を下らず、且つ種煙の人は、又た穀を買いて以て租を償い、而して窮民の食米、益々敷かざるを致すを。本年四・五月の閒、靑黃接せざるの時が如きは、適たま江西の遏糴に値り、本地穀の買うべき無く、闔郡の生靈、嗷嗷として待哺し、以て米價倍增し、民情惶惑するを致すは、職ら此れが故なり。(21)

すなわち、(i)汀州府所轄の八縣はもともと糧食の自給自足が不可能な地域であり、從來より江西省からの移入米穀にかなりの部分を依存していた。(ii)康熙三〇年代の中頃、漳州人の移住によって傳來された煙草の栽培は、近年では當地の肥沃な田土の三〇～四〇％をも占めるという有樣であった。また、(iii)煙草の栽培は佃農の經營にも浸透していたが、彼らは自らの經營に煙草栽培を導入することによって佃租のための米穀の購入を餘儀なくされていた。(iv)こうした狀況を背景と

して、當地の糧食不足は緊張の度合を強めていた――市場に出回る米穀のうち飯米部分の減少――のであり、從って、江西省―汀州府間の米穀流通の存否は當地の死活問題となっていたのである。

以上の汀州府の事例からも明らかなように、商品作物栽培の進展にともなって、米穀の生産と流通とをめぐる緊張狀態はより一層增幅されていたのであり、こうした狀況は佃農の經營にとっても多大な影響を與えていたのである。彼らの經營は、商品生産を展開することによってより多くの利益を獲得する一方で、飯米の確保および市場からの佃租用米穀の購入という新たな課題を內包していたのである。

三　米穀の生産・流通

1

清代前期の華中南諸省において、福建の米穀事情が最も惠まれていなかった點を指摘されたのは、安部健夫氏であった。[22] この時期、福建地方は「豐年」時でさえも省外からの米穀移入に大きく依存していたのであり、特に明末以降における商品作物栽培の進展は、そうした狀況をさらに推し進めていたのである。

〔表―4〕は、明代後期（嘉靖年間）から清代中期（乾隆年間）にかけての、福建の米穀移入狀況を時代順に表示したものである。ここからは、まず福建で消費される米穀の主な供給地について大約の傾向および時期的な推移を窺うことができよう。(i)嘉靖年間から萬曆年間にかけては、福建に鄰接する廣東の惠州・潮州兩府と浙江の溫州・台州兩府とが主要な供給地となっていた。(ii)萬曆の中頃には江南からの米穀移入が始まっていたが、[23] 湖廣米の全國的流通によって、明末清初期には次のような狀況が現出していた。すなわち、湖廣で生産された米穀が、長江・大運河を經由して江南の蘇州西郊＝楓橋鎭――當時の最大の米穀集散地――に集められ、そこから上海ないしは乍浦の海港に運ばれ、最後は海運によって福

〔表―4〕 福建各地の米穀移入狀況

時　期	府名	縣名	移　入　元		備　考
嘉靖中期			浙(溫州)・廣(惠州・潮州)	①	福・興・泉・漳
同	泉州	同安	廣粟	②	
嘉靖38年	漳州		粤潮	③	
嘉靖40年	延平	沙縣	江西	④	大飢
萬曆中期			浙(溫州・台州)・廣(高州・惠州・潮州)	⑤	
同	福州		溫州	⑥	常時
萬曆36年	福州		江淮・蘇松	⑦	大飢
萬曆末期			吳・粤・江右	⑧	大有年
同	泉州		江・浙	⑨	
崇禎初期			嘉興・湖州・松江・無錫	⑩	福州及下郡
同	泉州		吳越・廣東	⑪	
崇禎9年	汀州		江贛	⑫	大飢(江贛遏糴)
康熙初期			粤東	⑬	向年
康熙中期	汀州		江西(贛州)	⑭	
康熙45年			蘇州→乍浦	⑮	
康熙末期			湖廣→江浙(楓橋)→上海・乍浦	⑯	豐年
同	漳州	龍溪	臺灣・廣東・蘇松	⑰	
雍正2年	汀州		江右	⑱	
雍正4年			江省・粤省，湖廣→蘇州→乍浦	⑲	
同			臺灣・浙江	⑳	
乾隆13年	汀州	上杭	潮米	㉑	
乾隆17年	汀州	上杭	江右	㉑	荒時
乾隆中期			江・浙・臺灣	㉒	
同	泉州	晉江	臺灣	㉓	
同	泉州	同安	臺灣，廣之南米・番米	㉔	
同	泉州	厦門	洋米・臺米	㉕	
同	漳州	龍溪	臺灣	㉖	
同	漳州	詔安	廣東	㉖	

表註：「府名」「縣名」の記載のないものは，典據史料の記述が福建全體についてのものであり，また，「府名」の記載のみで「縣名」のないものは，史料の記述が府全體についてのものである。

典據：①鄭若曾『籌海圖編』卷4，「福建事宜」。②康熙『同安縣志』卷10，祥異志，明。③康熙『海澄縣志』卷20，叢談志。④順治『延平府志』卷21，稽古志，災祥，沙縣，明。⑤許孚遠『敬和堂集』公移（撫閩稿），「頒正俗編行各屬」。⑥王士性『廣志繹』卷4，江南諸省。⑦萬曆41『福州府志』卷75，雜事志4，時事。⑧天啓『邵武府志』卷首，鄭宗周「問俗說」。⑨萬曆『泉州府志』卷3，輿地志下，風俗。⑩周之夔『棄草文集』卷5，議，「條陳福州府致荒緣繇議」。⑪崇禎『閩書』卷38，風俗志。⑫崇禎『汀州府志』卷24，祲祥志。⑬王命岳『耻躬堂文集』卷2，奏疏，「條陳閩旱補救要策疏」。⑭王簡庵『臨汀考言』卷17，檄示，「禁米牙店家通同奸販糶米出境」。⑮『李煦奏摺』36，「蘇州米價騰貴緣由摺」。⑯蔡世遠『二希堂文集』卷7，書，「與浙江黃撫軍請開米禁書」。⑰康熙『龍溪縣志』卷10，風俗，物產。⑱『宮中檔雍正朝奏摺』2輯，鎭守福建汀州等處地方陳有功「奏報地方糧價摺」。⑲同前，6輯，福建巡撫毛文銓「奏報地方被水事摺」。⑳同前，6輯，鎭守將軍何天培「奏報請嚴遏糴之禁摺」。なお，『宮中檔』の記載については，その代表的なものを提示するに止めた。㉑乾隆『上杭縣志』卷3，祥異，國朝。㉒郭起元『介石堂集』卷8，書，「上大中丞周夫子書」。㉓乾隆『晉江縣志』卷1，輿地志，風俗。㉔乾隆『同安縣志』卷14，風俗。㉕德福・顏希深『閩政領要』卷中，「歲產米穀」。㉖乾隆『漳州府志』紀遺上，物產。

建に輸送される、というものである。[24] この江南から移入される米穀は、すでに前章で言及したように、嗜好品に代表される福建産商品の江南への移出に対する對價の一部を成していたのである。(iii)康熙末頃からは、臺灣米が福建の移入米穀においてきわめて大きな比重を占めるようになり、[25] また、雍正・乾隆年間には「洋米」「番米」といわれる、主に暹羅(シヤム)・呂宋(ルソン)を中心とした東南アジアの米穀が福建に輸入されていたのである。[26]

こうした福建における米穀移入狀況の時期的變化とは別に、同時平行的に存在していた事實は、福建の鄰省=江西——湖廣と共に、全國的に有數の米穀供給地であった——からの米穀の移入が當該時期全體を通じて一貫して行なわれていたことである。また〔表—4〕を一見して明らかなように、福建の各府・州の中で省外からの米穀移入を行なっている地域としては、泉州・漳州・汀州の三府がきわめて突出した存在となっていた。

以上のように、福建地方は米穀事情の恒常的な緊張・逼迫という狀況のもとで省外からの米穀移入を不可缺としていたのであったが、他方、福建内部における米穀の生産・流通狀況はどのようなものだったのであろうか。

この問題について、乾隆年間の狀況を最も包括的に傳えてくれるのは、『閩政領要』巻中、「歳産米穀」の記事である。〔圖—1〕は、當該史料に基づいて、そこに描かれた福建の各府・州・縣を、各々の地域内における米穀の生産と消費とに關して、(a)餘剰米穀が存在し、それを移出している地域、(b)ほぼ自給自足が可能な地域、(c)自給自足が不可能であり、米穀の移入を必要不可缺としている地域、に分けて表わしたものである。これによれば、およそ(a)には内陸の延平・建寧・邵武三府および沿海の興化府が、(b)には福寧府・永春州・龍巖州が、そして(c)には泉州・漳州・汀州三府が、各々該當するのである。福州府は聊か複雑な様相を呈しているが、福建最大の都市=福州府城を抱えていることによって、全體的には(c)と看做すことができよう。ここでまず注目しておきたいのは、明末以降、甘蔗・煙草という商品作物の栽培が廣汎に展開した泉州・漳州・汀州の三府がそのまま(c)に該當する點である。

次に、米穀の流通狀況からみて、福建省内をほぼ三つの區域=流通圏に分けることができる（但し(b)に該當する府・州

〔圖—1〕 乾隆年間における福建の米穀生産狀況

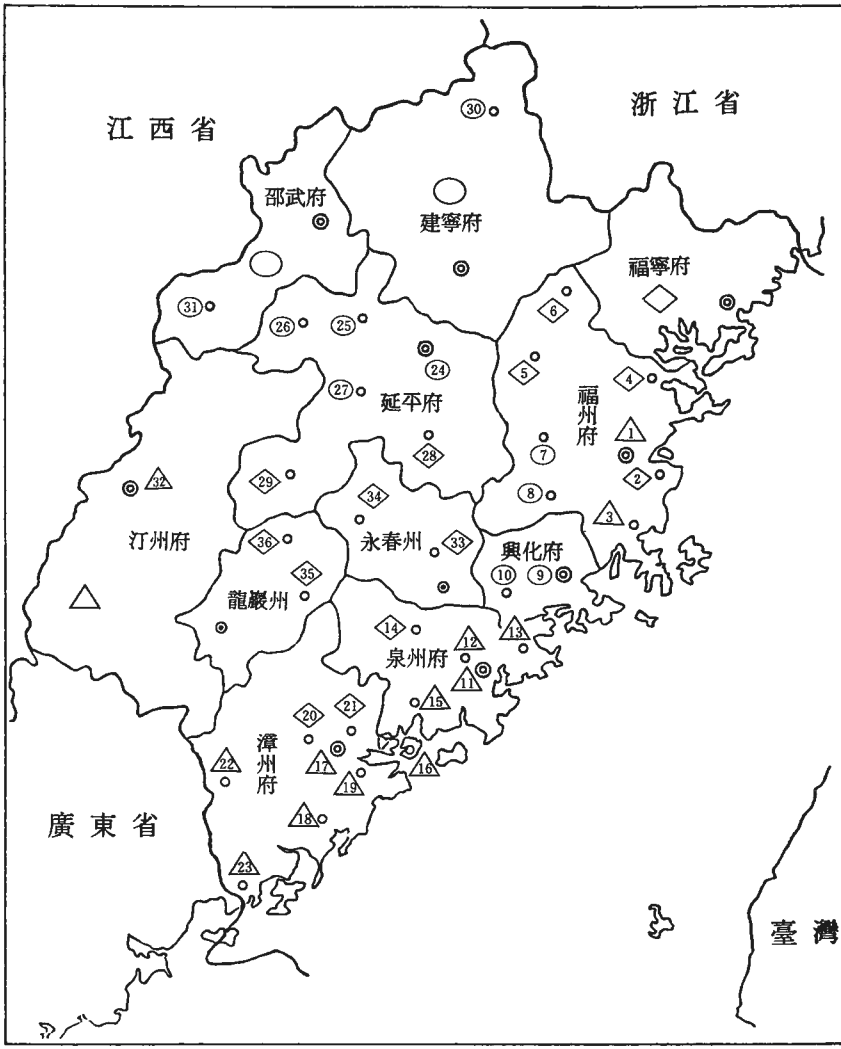

註 1：⬭ は(a)の地域，◇ は(b)の地域，△ は(c)の地域を示し，大きいものは府全體の狀況を，小さいものは縣の狀況を表わしている。なお，◎ は府城，⊙ は州城，○ は縣城を示す。

註 2：縣名は數字で表示した。各々，以下のごとくである。

1 閩縣・侯官，2 長樂，3 福清，4 羅源，5 古田，6 屏南，7 閩清，8 永福，9 莆田，10 仙遊，11 晉江，12 南安，13 惠安，14 安溪，15 同安，16 厦門，17 龍溪，18 漳浦，19 海澄，20 南靖，21 長泰，22 平和，23 詔安，24 南平，25 順昌，26 將樂，27 沙縣，28 尤溪，29 永安，30 浦城，31 建寧，32 長汀，33 德化，34 大田，35 漳平，36 寧化

典據：德福・顏希深『閩政領要』卷中，「歲產米穀」。

は除く)。まず、同じく『閩政領要』「歳産米穀」の記載に、

福州府屬の閩・侯二邑、會城の首縣爲り。……食指浩繁なるも、地は廣さを加えず。歳産の米穀、卽い豐收に遇うも、亦た祇だ本地一季の食用に敷するのみにして、惟だ上游の客販の接濟に賴るのみ。……建寧七屬・邵武四屬、田膏腴なるもの多く、素より産穀の鄕と稱せられ、而して浦城・建寧の兩邑、尤も豐裕爲り。省城の民食、缺乏を致さざるは、全て延・建・邵三府有餘の米に賴りて、以て接濟するを得るが故なり。

と見られるように、その第一は、産米地區=延平・建寧・邵武三府と消費地區=福州府(特に省城福州)とからなる米穀流通圈であり、この兩者は福建の大動脈=閩江の本・支流によって結び附いていた。明末の史料、周之夔『棄草文集』卷五、議、「條陳福州府致荒緣繇議」には、

福州一府、上は延・建・邵・汀、及び古田・閩清・大箬・小箬各山各溪の米に仰ぐ。皆彼の處の商販、流れに順いて下り、洪塘・南臺の二所に屯集し、以て省城內外、及び閩安鎭以下沿海の民の轉糴するに供す。

とあって、この流通圈には米穀供給地として(c)に該當する汀州府(の一部)も含まれていたのであり、そこには〝有〟(餘剩)から〝無〟(不足)へという單純な米穀の流れでは理解し得ない問題が存在していたのである。また、これら産米地區の米穀は閩江を下って、一旦は福州近郊の二大市場=南臺・洪塘に搬入され、そこから府城および沿海の諸地域に搬運・販賣されていた。(28)

第二の區域は、沿海の興化・泉州・漳州三府である。ここでは興化府のみが産米區に數えられているが、但し、興化産の米穀は泉州府の晉江・惠安兩縣に流通しているのみであり、(29)泉・漳兩府のほとんどの地域は、旣述のように、廣東・江南・臺灣および東南アジア諸國からの米穀の移入ないしは輸入に大きく依存していたのである。すなわち、泉・漳兩府はまさに福建省外の諸地域との閒で米穀流通圈を形成していたといえよう。

最後に、第三の區域は、汀州府である。この府は米穀自給の不可能な(c)に該當する地域であったが、鄰接する江西省

〔圖—2〕 福建の商業流通ルート

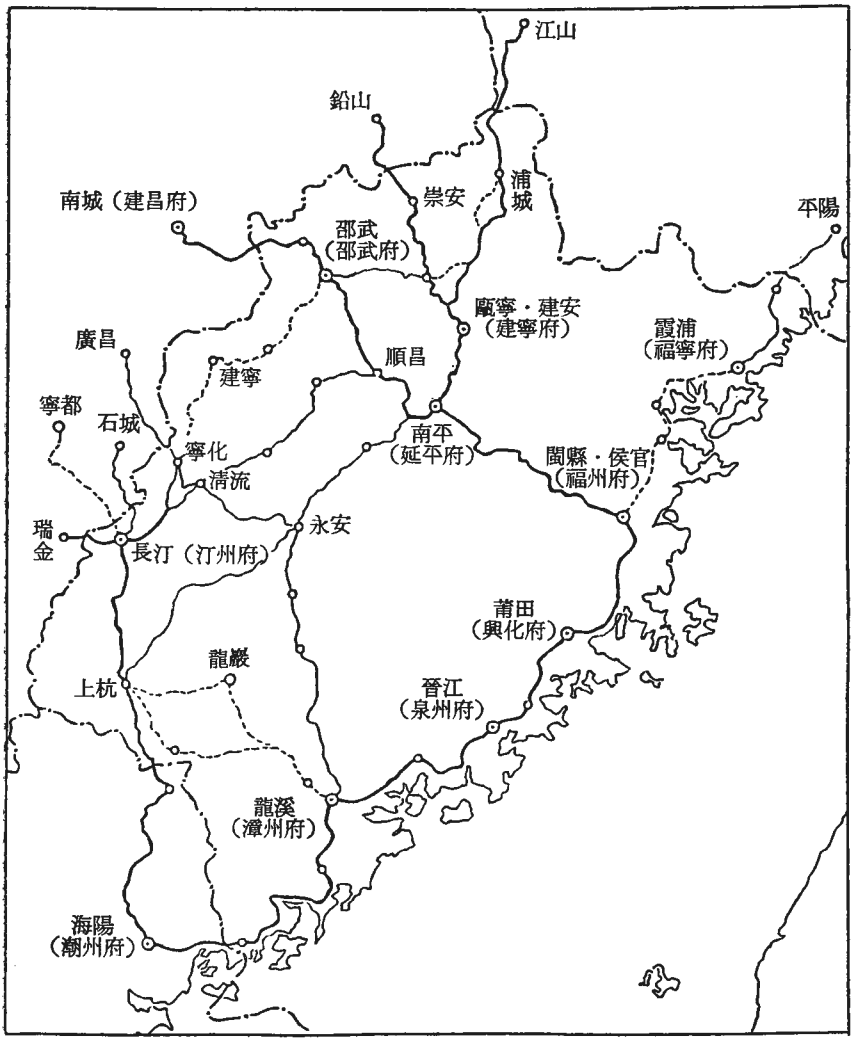

註：太い實線は幹線ルートを，細い實線は準幹線ルートを，破線はその他のルートを表わす。但し，これらは下記の７種類の商業地理書の記載に基づき，單純にその記載頻度によって，５種類以上の文獻に見られるものを幹線とし，３種類以上を準幹線，それ以下をその他のルートとしたものである。今後の精緻な分析が必要とされよう。

典據：①黄汴『一統路程圖記』隆慶４年（1570）刊。②陶承慶『商程一覽』萬曆刊。③儋漪子『士商要覽』清刊。④崔亭子『路程要覽』清刊。⑤陳舟士『天下路程』乾隆６年（1741）刊。⑥賴盛遠『示我周行』乾隆39年（1774）刊。⑦吳中孚『商賈便覽』乾隆57年（1792）刊。

（贛州府・建昌府・寧都州）と廣東省（潮州府）とによって流通圏を形成していた。同じく『閩政領要』「歳産米穀」には、

汀州府屬の八邑、産穀倶に限り有るに屬す。惟だ長汀、附廓の首縣に係り、汀鎮も斯の地に駐劄し、兵・民雑處して、食口頗る衆きのみ。縁るに、地は江西の建昌府屬の廣昌、贛州府屬の石城等の縣と毗連し、素より江西の米穀の接濟に藉る。並びに汀郡と江西とは、均しく粤鹽を食するに因り、從前より定ず江西の米販の米を挑ぎて汀に來る者有れば、其の鹽斤を買回するを准す。

と記されているように、汀州府（特に長汀縣）は、江西の米穀および廣東の鹽の流通の結節點に位置していたのである。(30) 汀州府における煙草栽培（商品生産）の進展という事態を考えるとき、まさに江西―〔米穀〕→汀州―〔米穀・煙草〕→廣東、および廣東―〔鹽〕→汀州―〔鹽・煙草〕→江西という流通状況が存在していたといえよう。(31)

以上、福建の米穀流通を中心として三つの經濟圏を設定してきたが、それらは、(Ⅰ)産米地＝延平・建寧・邵武三府および非産米地＝汀州府の一部と米穀消費地＝福州府とからなる區域――福建省内では最大の米穀流通圏――、(Ⅱ)興化・泉州・漳州三府からなる區域――消費地＝泉・漳兩府は省外・海外諸地域と米穀流通圏を形成していた――、そして(Ⅲ)汀州府を結節點として江西・廣東の一部からなる區域である。〔圖―2〕は、明の隆慶年間から清の乾隆年間にかけて編纂された七種類の商業地理書に基づいて、福建省内（鄰接地域との間をも含む）を中心とする商業ルートを圖示したものであるが、(32) この圖の幹線・準幹線ルートの位置からも、如上の三つの流通圏の設定がほぼ妥當なものであることが窺えよう。

2

ところで、福建の特殊な米穀事情を考えるとき、糧食不足を直接的に補塡する存在として、明末以降、特に注目すべきものとなっていた甘薯（＝番薯）の栽培について觸れておかねばならない。

明の萬曆二〇年代に呂宋より傳來した甘薯は、當初、救荒作物としてその栽培が奬勵されたのであったが、その高い生

産性と土地の肥瘠を問わず栽培可能であることによって、瞬く間に、商品作物栽培の進展していた沿海地域に浸透して[34]いった。[33]明末の泉州府では、甘薯が「貧者」の糧食として一定の意味をもっていたことがいわれているが、沿海の諸地域において、甘薯が「五穀の半ばを佐く可し」「民食の半ばは此れに資る」といわれる段階に至るのは、およそ乾隆年間頃のように思われる。[35]

なかでも泉州府では、糧食全體に占める甘薯の比重がかなり高かったようである。その典型的な事例として乾隆三二年（一七六七）刊『同安縣志』巻一四、物産、穀之屬、に附載された「番薯」の項には、

按ずるに、番薯は穀類に非ざるなり。但だ同邑は地に偏く皆種え、戸を比べて皆食す。且つ此の物の盛衰を以て、年歳の豐歉を卜す。利は薄くして用も宏し。幾んど五穀と並び重んぜらる。[36]

と記されており、當該地域では、米穀生産量の低さも相俟って、「戸を比べて皆食す」といわれるほど甘薯は糧食として一般化していたのであった。

沿海地域における展開に比べて、内陸地域への甘薯の浸透にはある程度のタイム・ラグが存在していたようである。[37]清代後期の道光年間の狀況として、延平府の道光『永安縣志』巻九、物産志、麥屬、番薯、の項には、

永邑尚來種うること少なきも、今城・鄉の所在有ること多し。亦た酒を釀す可し。歳ごとに資給し、以て糧食に當つ。且つ種植は力を爲し易く、貧家も餘糧を獲可し。永は又た山多く田少なし。近ごろ多く山を闢き、此の物を栽種するに、半載の糧を資るに足る。誠に補う無きには非ざるなり。

と見られるように、永安縣ではこの時期に至って甘薯の栽培が一般化し、特に山地の開墾とそこでの栽培とによって甘薯の生産が「半載の糧」に相當するとまでいわれているのである。ここでは、甘薯の栽培によって「貧家も餘量を獲可し」とある點に注目したい。米穀不足を補塡する存在としての甘薯は、特に「貧民」「貧家」といわれる階層——當然、多くの佃農を含むであろう——の糧食としてより重要性を有していたのであるが、[38]彼らはまさに商品作物（甘蔗・煙草）の栽

培を行なっていたのである。(39)

以上、福建における甘薯の展開について少しく述べてきたが、當面問題とする明末から清中期にかけての段階に限定するならば、甘薯の存在意義は米穀不足を補塡するという點にあったのであり、糧食の中心はあくまでも米穀であった。(40) この時期、甘薯栽培が最も展開していたと思われる泉・漳兩府について、『閩政領要』の「歳産米穀」は、次のように述べている。

地土瘠薄にして、禾稻を種うるに堪うる者、僅かに十の四・五なり。其の餘は盡く沙磧に屬し、止だ雜糧・地瓜・番薯を種植するに堪うるのみ。卽い晴・雨時に應じ、十分の收成あるも、亦た本地半年の食用に敷せず。幸い兩府の人民、原より三等有り。上等なる者、販洋を以て事業と爲し、下等なるもの、出海採捕・駕船挑脚を以て生計と爲す。惟だ中等なる者のみ、農に力めて度日す。故に各屬、米貴を患わず、只だ無米を患うのみ。

泉・漳兩府においては、米穀・甘薯等の生産が「本地半年の食用」にしか充當せず、從って、糧食の不足部分は上述のごとく移入米穀に依存せねばならなかったのである。また、この史料の末尾に見られるように、當該地域では需要と供給とのアンバランスからくる米價高騰よりも、「無米」といわれる米穀そのものの缺乏狀態に社會的問題としての重大性が存在していたのであり、この點には特に注目しなければならないであろう。

四　地主―佃戸關係と商業・高利貸資本

糧食の恆常的な缺乏狀態に置かれていた福建地方において、市場に流通する米穀はきわめて投機性の高い商品となっていた。

前章で檢討したところの、米穀の生産・消費に關する地域區分では(b)に該當する福寧府について、乾隆二七年（一七六二）刊『福寧府志』卷一一、食貨志、倉儲、所收の、乾隆二四―二五年（一七五九―六〇）の福寧府知府、李拔(41)の「請勸民

出穀平糶議」は、端境期における米價の騰貴および米穀購入の困難さを、次のように説明している。

(イ)蓋し、緣るに福寧地方、田少なく價貴し。貧民は田の耕す可きもの無く、惟だ富戸に仰給し、傭工租種するのみにして、餘粒を分得するも、尙お口を餬し難し。中人は或いは田數畝より、數十畝に至るを有し、其の入る所を收むるも、亦た僅かに日食を敷するのみにして、餘穀の出糶有ること鮮し。惟だ素封の家のみ、田阡陌を連ね、收租に至る毎に、多きは數千、少なきも亦た數百にして、家計優裕なり。又た緩急の需用無ければ、倉箱累々として、坐して長物を擁し、必ずや靑黃接せず、市價增昂するを俟ちて、始めて米舖に交するに、善價もて而して沽る。もし欲を遂げざれば、卽ちに閉倉を行ない、一たび凶年に遇うも、顆粒も出す無く、坐して流亡を視て、之を救う莫ければなり。良に惻惻す可し。(ロ)夫れ外郡の富商・大賈、穀を積みて利を圖り、盈千累百すること、亦た常に有る所なり。然れども價を得れば則ち賣り、而して利を失うも亦た賣る。蓋し、本を得んと欲すれば、更に他貿を爲し、久積する能わざるが故なり。府屬の米舖の若きは、闤闠の窮民にして、微貲もて告糴し、蠅頭を覓むるを冀うに過ぎず。……(ハ)是れが故に、囤積の商賈に在るは、其の害尙お淺くして、囤積の富戸に在るは、其の害更に深し。

ここでは、當該地域の米穀問題が、まず(イ)地主―佃戸關係の展開との關連において述べられている。すなわち、地主(「富戸」「素封の家」)は佃農(「貧民」)から收租した米穀を「囤積」し、端境期の米價騰貴を目論んで「閉倉」を行なっており、その一方で、佃農は糧食缺乏狀態(「口を餬し難し」)に置かれていた。また、こうした地主の投機的行爲との對照において、(ロ)「外郡富商・大賈」「府屬米舖」という米穀商人が本質的には「久積」行爲を行なう存在ではないことが論じられ、最後に結論として、(ハ)市場に流通する米穀の減少および米價の騰貴という社會問題が、基本的には地主の「囤積」行爲に起因することが指摘されている。この史料からは、第一に、當該地域では米穀の商品市場への投入がもっぱら地主によって行なわれていたこと、換言すれば、當地の米穀市場がまさに〝地主的市場〟として展開していたこと、第二に、それと密接に關連して、端境期の地主による佃農への糧食貸與がこの時期にはもはや行なわれていなかったこと、この二

(42)

點を推定することができよう。

ところで、明末清初の段階に、福建の地主—佃戸關係がそれ以前の「業佃相資」「業佃俱困」的關係から抗租を現出せしめる關係へと變質していた點は、すでに「前稿」において述べたところであるが、[43] こうした地主—佃戸關係の變質の背景には、一般的な趨勢として、地主が生産の現場から遊離して城居化するという狀況が存在していたのであった。[44] それはまた、佃農の再生産を完結せしめる重要な環としての、端境期における地主から佃農への糧食貸與の缺落を意味するものでもあった。

崇禎年間の福州農村社會の狀況を描いた、周之夔『棄草文集』卷五、議、「積穀末議」は、現物＝米穀の佃租を「不便」と看做して佃租の貨幣納化を推進する地主層（「大戸」）の考えに對して、著者＝周之夔が逐一反駁を加えたものであるが、その中で彼は、

> （大戸—引用者）發糶豐に遇えば本を虧き、凶に遇えば禍を招くを慮る。夫れ豐年穀の用いる所無きと謂うは、但だ有粟の人に於て語る可きのみ。貧農に至りては、則ち豐・凶を論ずる無く、未だ春杪にも及ばざるに、缾儲皆罄きる。儻し富人積む所の穀、眞に售る所無くして、初めて其の放生取息を禁ぜざれば、一に以て活農し、一に以て自利するなり。

と述べている。地主にとって、佃租物納による〝積穀〟は、端境期に佃農（「貧農」）の飯米として貸與されることによって「活農」の機能を果し、同時にそれが「放生取息」で行なわれることによって「自利」の機能をも果すというように、まさに二重の利點を內在するものであることが主張されているのである。しかしながら、當該地域の現實として、この史料からも窺い得るように、地主による佃農への糧食の貸與という狀況はもはや存在していなかったのである。從って、この缺落を補塡する存在として、明末以降の農村社會には商業・高利貸資本が登場し、佃農との間に緊密な關係を形成していくのである。[45]

雍正年間の建寧府崇安縣では、「土豪」といわれる高利貸資本が佃農に對して、端境期の飯米と農業經營の生産資金とを貸付け、秋の收穫時には債本・利息ともに米穀による取立てを行なっていたが、この時期には「土豪」の收債と地主の收租とが競合關係を形成し、結果として佃農の地主に對する抗租という事態が現出していた。また、こうした「土豪」の高利貸活動は、他方では、消費都市福州を終點とする米穀流通圏の起點に當該地域が位置することによって、實質的には佃農に對して生産資金を〝前貸〟し、秋成時に米穀を獨占的に買上げると共に、それをより有利な市場へ轉販するという、商業資本（米穀商人）としての經濟活動の一環をなすものであったと看做し得るのである。(46)

崇禎年間の汀州府清流縣には、一面において、この崇安縣と類似した狀況が存在していた。「前稿」において部分的に紹介した史料であるが、(47) 康熙四一年（一七〇二）刊『清流縣志』卷五、橋梁、「鄧公橋」の記事は、次のように書かれている。

鄧公橋、鐵石巡司の前に在り、今も存す。按ずるに、清流附郭の米石、僅かに民食の半年にして、上流は則ち黄鎖・烏材・石牛諸路に資り、下流は則ち玉華・嵩口・埠埠等の處に資り、以て之を益す。往年、奸販包糴して、洪塘に載下し、以て洋舡に濟し、高價を貪得せり。又た安沙の黠商、百千群れを成し、青苗子錢を放ち、青黄甫めて熟する時に當りて、卽ち田に據りて分割し、先に嵩口に于て舡を造り、期に及びて強載出境せり。巧富勢族、其の貴糶を利とし多く之が縱横を爲し、以て丙子の歳の大饑を致す。巨販閉糴し、米價騰誦して、激變に幾し。鄧公法を設けて賑濟するの外、爰に申ねて禁飭し、博く輿論を採り、鐵石磯に于て橋を建て、以て下流の米頓を截ち、米價をして常平せしむ。邑民安堵せり。之に題して鄧公橋と曰う。(48)

清流縣は恒常的な米穀不足の狀態にあったにも拘らず、當地で生産された米穀は商業資本（「奸販」「安沙黠商」）によって買占められ、より有利な市場＝〝他境〟――福州の洪塘市など――へと販出されていたのである。こうした商業資本による、事實上の買占めという事態は、一方では小農民（佃農）に對して生産資金（「青苗子錢」）を貸與し、收穫時に米穀によ

って債本・利息を取立てるという、〝問屋制前貸〟的な形態によって行なわれていたのであり、他方では「巧富勢族、其の貴糶を利とし、多く之が縦横を爲す」とあるように、地主と商業資本との癒着によって將來されていたのであった。

特に地主と商業資本との關係について、同縣志、巻六、荒政、には、

其れ點富價を利とし、一家半年の食を留めて、餘は盡く儲を傾け之を與う。(49)

とあり、また、

奈ともする無し、巨販其の問に睥睨するを。富戸は一分を貴くし、大販は則ち分半にして、小販は則ち加二とせり。貴きは猶お言う可きなり。米尚お本境に在るを以て、縦い貴きも、飢えに至らざればなり。(50)

と記されている。清流縣の米價騰貴現象は、主として、地主（「富戸」「點富」）から商業資本へ大量の米穀――まさに地主が佃農から租穀として收奪したもの――が賣渡されるにともない、兩者の結託によって米價操作が行なわれていたことに起因していた。しかしながら、この米價騰貴という現象は、あくまでも當該地域における二義的な社會問題でしかなかったのである。すなわち、當該地域の第一義的な問題は、米穀が「本境」に存在するか否か、という點にあったのである。先の「鄧公橋」の記事からも窺える、米穀が出境さえしなければ飢饉には至らない、という認識にこそ注目しなければならないであろう。

清流縣の場合、結局のところ「丙子」＝崇禎九年（一六三六）に搶米暴動が勃發したのであったが、(51) この事件を收拾した知縣鄧應韜は鐵石磯に浮橋を建設することによって、地主・商業資本による米穀の他境への搬出そのものの防止を企圖したのであった。まさに、米穀が「本境に在る」という狀態を維持することが、地方官（知縣）にとっても重要な課題となっていたのである。

五　抗租と阻米――むすびにかえて――

以上のように、明末の汀州府清流縣では、米穀問題が米價の騰貴ではなく、米穀を「本境」内に確保し得るか否か、という點に存在していたが、同様に、沿海の泉・漳兩府においても、「米貴を患えず、只だ無米を患うるのみ」といわれる狀況にあったことは既述したごとくである。

ところで、明末の福州府長樂縣の狀況について、崇禎一四年（一六四一）刊『長樂縣志』卷一一、叢談誌、には、

長邑、山多く田少なし。故に田穀の入る所、邑人の食に給せず、毎に延・建諸郡より仰ぐ。……然れども長邑の田、一歳再熟にして、晩禾の得る所、實に前には如かずと雖も、佃戸は皆資りて以て自給す。若し穀出境せざれば、亦た略ぼ食を贍すに足らん。且つ麥・豆・番薯の屬も、又た以て穀食の及ばざるを佐くるに足らん。惟だ奸民恣意に外販し、水は則ち馬江・洋門より閩縣に闌出し、陸は則ち阮田より福清に運入し、而して穀乃ち耗竭するのみ。是れ嚴禁するに非ざれば、民食足るに繇無きなり。

という記載が存在する。當該地域では稻の二期作が行なわれており、かつ麥・豆・甘薯の栽培もあって、佃農にとっては飯米自給の可能性が開けていた。但し、それは「若し穀出境せざれば、亦た略ぼ食を贍すに足らん」とあるように、あくまでも米穀が〝他境〟へ販出されないこと――現實には閩縣・福清縣に販出されている――を前提としていたのである。佃農は、一方では佃租＝米穀を地主に收奪され、他方ではその米穀を飯米として購入する存在であった。從って、米穀を當該地域内に確保することは、佃農の再生産が完結する上できわめて重大な意味をもっていたのである。

次に、泉州府安溪縣の狀況を述べた、時期的に異なる二つの史料に注目したい。ひとつは(i)康熙一二年（一六七三）刊『安溪縣志』卷四、風俗人物志一、貢俗、の、萬曆年間の何喬遠による記事であり、(52) いまひとつは(ii)乾隆二二年（一七五七）刊『安溪縣志』卷四、風土、の記事である。

(i)縣より郡城に至るに、水舟す可きなり。民閒に田有るも、悉く郡大家の手に入り、粟を載せて郡に入りて、民閒の米粟、此れを以て佃種の家に充てず。(53)

(ii)惟だ民閒の田畝、向て悉く郡の宦家の手に入るのみ。比來、俱に本地の有力者に歸し、粟郡に入らずして、民食稍や舒たり。此れ則ち較や前より勝るのみ。

(i)萬曆年閒には、安溪縣の土地が泉州府城に居住する鄕紳地主（「大家」「宦家」）によって集積・所有され、當地の米穀はまさに佃租として府城へ運ばれていた。從って、安溪縣では米穀そのものが不足し、佃農（「佃種の家」）にとっても飯米の缺如という事態が現出していたのである。ところが、(ii)乾隆年閒に至って、かつて府城の鄕紳に集積されていた安溪の土地が地元の地主（「有力者」）の手中に戻り、當地の糧食問題は少しく緩和された（「民食稍や舒たり」）のであった。すなわち、明末の段階における地主の城居化――ここでは府城に居住――および生産の現場からの遊離という狀況のもとで、地主による佃租の收奪は、佃農の居住する地域内における米穀の缺乏という事態に直接的に連關していたのである。

明末清初期の福建では、商品作物の栽培を中心とする商品生産の展開、米穀の生産・流通構造の特異性、地主の城居化の進展および佃農の商品生産にともなう地主―佃戶關係の變質――「業佃相資」的關係から兩者の閒の稀薄な關係へ――、農村社會への商業・高利貸資本の浸透および彼らと小農民（佃農）との閒の經濟的な支配＝隸屬關係の成立、さらには〝地主的市場〟としての米穀流通市場を前提とした地主・商業資本による米穀の〝他境〟への販出と〝本境〟における米穀不足等、樣々な要素が有機的に絡み合った狀況のもとで、佃農の地主に對する抗租は廣汎に展開していたのである。當該時期の抗租は、佃農が自らの勞働生産物、或いは再生産における飯米部分を構成するものとしての米穀を、自ら居住する〝本境〟内に確保するための鬪いとしての側面をも内在していたのではなかろうか。(54) すなわち、福建においては、地主の佃租收奪にともなう米穀の〝他境〟への流出、ないしは地主・商業資本の結託によるより有利な市場への米穀の販出を、佃農は抗租という手段によって阻止していたのであり、抗租鬪爭はまさに阻米鬪爭としての一面をもつもので

あったと看做すことができよう。(55)(補註)

なお、明清鼎革期の汀州府清流縣では、『思文大紀』巻五、隆武二年（一六四六）二月の條に、

清流縣、主・佃混爭するに因りて、聚衆激變す。縣官散を諭し、爲に租斗を定む。

と記されているように、地主―佃戸關係の矛盾の顯在化は〝抗租反亂〟として現出していたが、(56)當地の佃農による地主の收租枡（「租斗」）に焦點をあてた鬪爭を、既述の清流縣における米穀事情との關連において見るとき、この〝抗租反亂〟(57)が、如何に多くの米穀を佃農の側に確保するか、という課題（阻米的なもの）をも擔うものであったといえよう。

以上の抗租と阻米との關連についての知見は、福建の特殊な社會的經濟的狀況の分析の中から導き出された推論であり、今後の史料搜集による實證的な裏付けが必要であろう。殘された課題のひとつである。

ところで、福建とは聊か事情は異なるものの、全國的な米穀市場を背景にもつ鄰省＝江西の抗租に關して、次のような二つの注目すべき史料が存在する。(a)雍正一一年―乾隆二年（一七三三―三七）の兩江總督、趙弘恩の『玉華堂集』兩江示稿、「爲嚴禁囤積高擡、阻運租穀、以濟民食事」および(b)乾隆六―八年（一七四一―四三）の江西巡撫、陳弘謀の『培遠堂偶存稿』文檄、巻一五、江西巡撫任、「飭禁阻米彊買惡習檄」乾隆七年（一七四二）一二月、の記事である。

(a)甚しきは各處の佃戸、比比效尤し、獨に租穀を拖欠するのみならず、抑も且つ黨を結びて鄉禁し、田主の租穀を將て、勒して本庄にて糶賣せしめるに至り、以て產を置い賦を輸するの家、反って糧有るも租無きの累を受くるを致す。

(b)初め各省米貴く、採買甚だ多きを聞き、以爲えらく、將來の米穀、自ずから必ずや日々に昂く、此れに因りて肯て出糶せざらんことを。亦た貧民、米貴に藉りて名と爲し、富戸を阻撓し、賣穀を許さざる有り。或いは鄉村の穀、入城を許さず。此の鄉の穀、彼の鄉に賣るを許さず。或いは沿途客米を攔阻し、出境を許さず。更に田主の租穀を將

て、入城を許さず。遂に米穀の市に上る者少なく、本地の有無相通ずる能わず。價値益々貴きを見ゆ。(58)

まさに、抗租と阻米との密接な關連を窺うことができよう。各々の背景とする米穀の生産・流通構造は異なるものの、江西に確認した抗租＝阻米鬪爭の存在は、明末清初期の福建の農村社會にも見出し得るのではなかろうか。

註

(1) 小山正明「明末清初の大土地所有——とくに江南デルタ地帶を中心として——(二)」『史學雜誌』六七編一號、一九五八年。田中正俊「民變・抗租奴變」『世界の歴史』11〈ゆらぐ中華帝國〉、筑摩書房、一九六一年。また、森正夫「抗租」谷川道雄・森正夫編『中國民衆叛亂史』4〈明末～清Ⅱ〉、平凡社、一九八三年、參照。

(2) 「前稿」一九—二一頁、參照。

(3) 福建の抗租については、拙稿「清代前期福建の抗租と國家權力」『史學雜誌』九一編八號、一九八二年、および同、五九頁、註(11)に提示した諸研究、參照。

(4) 福建商品の流通狀況については、佐久間重男「明代海外私貿易の歴史的背景——福建省を中心として——」『史學雜誌』六二編一號、一九五三年。藤井宏「新安商人の研究(一)」『東洋學報』三六卷一號、一九五三年。香坂昌紀「清代前期の沿岸貿易に關する一考察——特に雍正年間・福建—天津間に行われていたものについて——」『文化』三五卷一・二號、一九七一年。郭松義「清代國內的海運貿易」『清史論叢』四輯、一九八二年。松浦章「清代における沿岸貿易について——帆船と商品流通——」小野和子編『明清時代の政治と社會』京都大學人文科學研究所、一九八三年。宮田道昭「一九世紀後半期、中國沿岸部の市場構造——『半植民地化』に關する一視點——」『歴史學研究』五五〇號、一九八六年、等、參照。

(5) 宮田、前掲「一九世紀後半期、中國沿岸部の市場構造」六頁。

(6) 弘治『八閩通志』卷二五、食貨、土產、福州府。佐伯有一「明代匠役制の崩壞と都市絹織物業流通市場の展開」『東洋文化研究所紀要』一〇册、一九五六年、三八三頁、參照。

(7) 藤井、前掲「新安商人の研究(一)」二八—二九頁、および佐伯、前掲「明代匠役制の崩壞と都市絹織物業流通市場の展開」三八三—三八六頁、參照。ただし、福建の絹織物は品質・價格の面でとうてい江南のそれには及ばず、もっぱら海外市場を存立の條件としていた(佐伯論文、三八五—三八六頁)。

(8) 西嶋定生「中國初期棉業市場の考察」一九四七年、同『中國經濟史研究』東京大學出版會、一九六六年、八八〇—八八一頁。以下、註で提示する論文が再錄されている場合は原發表年のみを記し、原載雜誌名等は省略する。なお、引用頁は

再錄の方による。

(9) 西嶋、前註論文、八八二頁。

(10) また汀州府の乾隆二二年（一七五七）刊『永定縣志』卷一、封域志、土產、通有者、烟、には、

卽淡芭菰。……但貨於江西・廣東、多帶米・布・棉・苧之類、回邑給用。是是利也。

とあり、煙草の江西・廣東兩省への移出に對して米穀・棉布等が移入されていたことが述べられている。

(11) 福建の商品作物栽培については、藤井、前揭「新安商人の研究(一)」。前田勝太郎「明淸の福建における農家副業」『鈴木俊敎授還曆記念東洋史論叢』同記念會、一九六四年。Rawski, E. S., *Agricultural Change and the Peasant Economy of South China*, Harvard U. P., Cambridge, 1972. 等、參照。

(12) 戴國煇『中國甘蔗糖業の展開』アジア經濟研究所、一九六七年、二六・三八—四一頁。

(13) 現在においても、福建の甘蔗栽培は當該地域に集中している。陳及霖『福建經濟地理』福建科學技術出版社(福州)、一九八四年、一四九頁、および一五〇頁の「福建甘蔗產量分布圖」參照。

(14) 陳懋仁『泉南雜志』卷上。

(15) 康熙『漳州府志』卷二六、民風、衣食、の本文所引箇所の直前に見える。

(16) 煙草の中國への傳來の時期およびその經路については、田尻利「淸代タバコ研究史覺書」『近きに在りて』八號、一九八五年、一三—一五頁、參照。

(17) 例えば、乾隆年間の閩縣の人、郭起元の『介石堂集』古文、卷八、書、「上大中丞周夫子書」には、

閩地二千餘里、原隰饒沃、山田有泉滋潤、力耕之原足給全閩之食。無如始闢地者、多植茶蠟・麻苧・藍靛・糖蔗・離支・柑橘・靑子・荔奴之屬、耗地也三之一。其物猶足供食用也。今則煙草之植、耗地十之六七。

と記されている。

(18) 天野元之助「淸代の農業とその構造(一)」『アジア研究』三卷一號、一九五六年、二四七頁。

(19) 例えば、康熙『龍巖縣志』卷二、封域志、土產、貨之屬、煙、には、

用力覩耘耔加勤、糞漑加禾稼數倍。

とある。また、天野、前揭「淸代の農業とその構造(一)」二四六—二四七頁、および傅衣凌「淸代農業資本主義萌芽問題的一個探索」一九七七年、同『明淸社會經濟史論文集』人民出版社（北京）、一九八二年、一五〇—一五二頁、參照。

(20) 「前稿」四四頁、註(57)、參照。

(21) 以下、本文で引用する史料がわが國に現存しないものについては、原文を註において提示する。

〔原文〕汀屬八邑、僻處深山、本無沃野平原、盡係層巒疊障。所有田土、卽使盡栽稻穀、不足民間日給、而所需食米、半資江西接濟。是以山僻村農、惟知耕耘稼穡、從無種煙網利之徒。自康熙三十四・五年間、漳民流寓於汀州、遂以種煙爲業。因其所獲之利息、數倍於稼穡、汀民亦皆效

尤。邇年以來、八邑之膏腴田土、種煙者十居三・四。彼種煙者、止知圖利以肥私、而有田者、亦惟租多爲勝算。殊不知八邑通計、每年少收米穀、不下百餘萬石、且種煙之人、又必買穀以償租、而窮民之食米、益致不敷矣。如本年四・五月間、青黃不接之時、適値江西遏糴、本地無穀可買、闔郡生靈、嗷嗷待哺、以致米價倍增、民情惶惑者、職此故也。

(22) 安部健夫「米穀需給の研究――『雍正史』の一章としてみた――」一九五七年、同『清代史の研究』創文社、一九七一年、四二四―四三二頁および四八三頁。

(23) 萬曆四一年（一六一三）刊『福州府志』巻七五、雜事志四、時事、萬曆三六年（一六〇八）五月の條には「大饑」として、

時連年荒旱。巡撫徐公學聚、給引招商、聽其興販。於是商賈轉運、鱗集江干、穀價雖騰、民鮮饑色。故江淮・蘇松之米、浮海入閩、自徐公始也。

と記述されており、江南からの米穀移入は萬曆三六年に始まったという。

(24) 安部、前掲「米穀需給の研究」五一〇―五一一頁、および則松彰文「雍正期における米穀流通と米價變動――蘇州と福建の連關を中心として――」『九州大學東洋史論集』一四號、一九八五年、一六六―一六八、一七四―一七五頁、參照。また、Chuan, H. S. and Kraus, R. A., *Mid-Ch'ing Rice Markets and Trade: An Essay in Price History*, Harvard U. P., Cambridge and London, 1975, pp. 60―62. 參照。

(25) 臺灣米移入の增大にともなって、この時期、從來の狀況とは逆に泉・漳地方から廣東の潮州方面への米穀移出という現象が起っていた（則松、前註論文、一六九―一七〇頁）。

(26) 藤井、前掲「新安商人の研究（一）」三一頁、安部、前掲「米穀需給の研究」五一九―五三〇頁、補註(10)、および傅衣淩「清代前期廈門洋行」同『明清時代商人及商業資本』人民出版社（北京）、一九五六年。二〇三―二〇四頁、參照。また、『歷史檔案』一九八五年三期、所收の中國第一歷史檔案館編「乾隆年間由泰國進口大米史料選」および李鵬年「略論乾隆年間從暹羅運米進口」參照。

(27) 南臺・洪塘については、「前稿」四六頁、註(71)、參照。

(28) 本文―五、所引の崇禎一四年（一六四一）刊『長樂縣志』巻一一、叢談誌、參照。

(29) 『閩政領要』巻中、「歲產米穀」に、

至興化府屬之莆田・仙遊二縣、田土較漳・泉、稍爲肥腴。……除本地民食外、尙可接濟晉・惠鄰封。

とある。

(30) また、端境期の狀況と關連して、王簡庵『臨汀考言』巻一七、檄示、「禁米牙・店家通同奸販糶米出境」には、

照得、汀屬地方、原不出產米穀、所藉江西運販、以資民間口食。前因天雨連綿、青黃不接、自贛州而運至汀城之米客無幾、由汀城而搬往粵省之奸販甚多。計其所入、不敷所出。

と見える。

(31) 註(10)參照。

(32) 水野正明「『新安原板士商類要』について」『東方學』六〇輯、一九八〇年、參照。

(33) 天野元之助「明代農業の展開」『社會經濟史學』二三巻五・六號、一九五八年、二七頁。

(34) 萬曆『泉州府志』巻三、輿地志下、物産、蔬之屬、番薯、

に、

比土薯、省力而獲多。貧者賴以充腹。

とある。

(35) 乾隆二〇年（一七五五）刊『莆田縣志』巻二、輿地志、物産、穀類、番薯。乾隆二七年（一七六二）刊『福寧府志』巻一二、食貨志、物産、蔬、番薯。

(36) 〔原文〕按、番薯非穀類也。但同邑徧地皆種、比戸皆食。且以此物之盛衰、卜年歲之豐歉。利薄而用宏。幾與五穀並重。

(37) 例えば、乾隆三五年（一七七〇）刊『邵武府志』巻六、物産、蔬之屬、番薯、に、

向産福州・興化、今郡中廣種之。

とある。

(38) 天野、前掲「清代の農業とその構造(一)」二五五頁、參照。

(39) 本文―はじめに、所引の道光『永安縣志』巻九、風俗志、農事、の記事を見よ。

(40) D・H・パーキンズ氏は、甘薯の栽培面積が中國全體では今世紀になってから急速に擴大したこと、それにも拘らず甘薯には依然として救荒作物的側面が強かったこと、さらに中國人にとってその風味が糧食としての限界性を有していたことを指摘されている。Perkins, D. H., *Agricultural Development in China 1368—1968*, Aldine Publishing Company, Chicago, 1969, p. 48.

(41) 乾隆『福寧府志』巻一五、秩官志、國朝、福寧府知府。

(42) 湖南に關するものとして、重田德「清初における湖南米市場の一考察」一九五六年、同『清代社會經濟史研究』岩波書店、一九七五年、參照。

(43) 「前稿」七頁。

(44) 福建の狀況については、傅衣凌「明清時代福建佃農風潮考證」一九四四年、同『明清農村社會經濟』生活・讀書・新知三聯書店（北京）、一九六一年、一六九頁、および同「明清之際的〝奴變〟和佃農解放運動――以長江中下游及東南沿海地區爲中心的一個研究――」同前、七五―七六頁、參照。

(45) 周之夔『棄草文集』巻五、議、「廣積穀以固閩圉議」。「前稿」五・三二頁、參照。

(46) 「前稿」二七―二八・三二―三六頁。なお、甘蔗栽培農民に對する商業資本の〝問屋制前貸〟的生産支配の事例としては、民國期のものであるが、東亞同文會『支那省別全誌』一四巻、福建省、同會、一九二〇年、七二八頁に見える（前田、前掲「明清の福建における農家副業」五七七頁、參照）。「問屋制前貸生産」については、田中正俊「明清時代の問屋制前貸生産について――衣料生産を主とする研究史的覺書――」『西嶋定生博士還暦記念東アジアにおける國家と農民』山川出版社、一九八四年、參照。

(47) 「前稿」三五―三六頁。

(48) 〔原文〕鄧公橋、在鐵石巡司前、今存。按、清流附郭米石、僅民食半年、上流則資黃鎖・烏材・石牛諸路、下流則資玉華・嵩口・埠埠等處、以益之。往年奸販包糴、載下洪塘、以濟洋舡、貪得高價。又安沙黠商、百千成群、放青苗子錢、當青黃甫熟之時、即據田分割、先于嵩口造舡、及期強載出境。巧富勢族、利其貴糶、多爲之縱横、以致丙子歲大饑。巨販閉糴、米價騰踊、幾於激變。鄧公設法賑濟外、爰申禁飭博採輿論、于鐵石磯建橋、以截下流米頓、使米價常平。邑民安堵。題之曰鄧公橋。

(49) 〔原文〕其點富利價、留一家半年之食、餘盡傾儲與之。

(50) 〔原文〕無奈、巨販睥睨其間。富戶貴一分、大販則分半、而小販則加二。貴猶可言也。以米尚在本境、縱貴不至飢也。

(51) 康熙『清流縣志』卷六、荒政、には、

明崇禎九年丙子、歲饑。四月初旬、米斗二錢、市無米糶。二十日、饑民擁入縣署、呈告官米。知縣鄧應韶、令殷富賣米、定價斗九分。不十日、而殷富米盡無以應。饑民拆毀湯□□門戶、扭見縣官、洶洶欲變。縣官仍令富家無米者、斗折銀一錢四分。至五月初六日、各村饑民、復紛紛呈告。縣官大怒、將襲坊爲首、刁民重責枷示。漸見殷富受累、無術可施、方始平息。

と記述されている。

(52) 泉州府晉江縣の人、萬曆一四年（一五八六）の進士。『名山藏』、崇禎『閩書』の撰者として著名である。『明史』卷二四二、列傳一三〇、および乾隆『晉江縣志』卷九、人物志、列傳一、明、等、參照。

(53) この史料は、清水泰次「明代福建の農家經濟――特に一田三主の慣行について――」『史學雜誌』六三編七號、一九五四年、三頁において紹介された。

(54) ここで便宜上使用した〝本境〟が、具體的に如何なる地域を指すのか、については後考に期したい。或いは、佃農が日常的に接觸する「農村集市市場を中心とする地域社會」であろうか（古島和雄「舊中國における土地所有とその性格」一九七二年、同『中國近代社會史研究』研文出版、一九八二年、一一―一二頁）。

(55) なお、傅衣凌氏は前掲「明清時代福建佃農風潮考證」の中で、佃農の反抗鬪爭のひとつの類型として「平倉・平米」鬪爭をあげておられる（一八四―一八六頁）が、まさしく卓見であったといえよう。また、湖南における米穀市場とそれを背景とした搶米風潮について、重田、前掲「清初における湖南米市場の一考察」はきわめて精緻な分析をされている。

(56) 傅、前掲「明清時代福建佃農風潮考證」一八〇頁、および同「明末清初閩贛毗鄰地區社會經濟與佃農抗租風潮」一九四七年、前掲『明清社會經濟史論文集』三六八―三六九頁、參照。清流縣の蜂起はまさに鄰縣＝寧化の〝黃通抗租反亂〟に呼應したものであった。

(57) 福建における直接的物理的な阻米鬪爭としては、例えば、中國人民大學清史研究所・檔案系中國政治制度史教研室合編『康雍乾城鄉人民反抗鬪爭資料』上册、中華書局（北京）、

一九七九年、三〇四頁、所收の『硃批奏摺』「福建提督武進陞奏」乾隆八年（一七四三）五月二六日、に、

續據建寧鎮標中營游擊杜茂稟報、浦城縣民、借稱米貴、斂錢鄉禁、攔截米船。

とあり、また、道光一六年（一八三四）刊『沙縣志』卷一五、祥異志、災祥、國朝、道光一四年四月の條に、

米價昂貴。時城中奸販囤積、惡商搬運四鄉之米、爲飢民攔阻。

とある。

（58）(b)の記事は、重田、前掲「清初における湖南米市場の一考察」六五頁、註(95)において、その存在が紹介された。また、同書、卷一五、江西巡撫任、「申嚴阻米例禁檄」乾隆八年（一七四三）二月、にも同様の記載がみられる。

（補註）一九八〇年において、すでに中山美緒氏は暴動としての「集団的抗租」に「搶米的」な性格がある點（「問題は、特に村外への米の流失を止めることで、單に地主に拂わないということではない」）を指摘されている、「北海道大學東洋史談話會一九八〇年夏期シンポジウム『抗租鬪爭の諸問題』の記錄」『史朋』一五號、一九八二年、六二頁。

〔附記〕大阪大學濱島敦俊先生から頂いた貴重な御示唆が、小稿の出發點をなしている。ここに改めて謝意を表する次第である。

concerning local defense articulated by the Chongzhen emperor. These were: Repair, Readiness, Training and Provision (*xiu*, *bei*, *lien*, *zhu* 修, 備, 練, 儲), namely: a) repair walls and moats, b) build up ramparts, c) train local militia, and d) store up provisions. An essential element of the policy was to stimulate economic assistance from the gentry and to develop local leadership. As a plan to combat local rebellion, it attempted to realize the Chongzhen emperor's policy by utilizing the strength of the local gentry. However, the Chongzhen emperor himself did not completely trust the idea of gentry leadership, and wanted to see them only in the role of providers of economic assistance. In contrast, it is generally thought now that the scholars of the Donglin 東林 faction regarded even economic assistance from the gentry to be a problem. Because of these developments and others, Yang Sichang's local defense policies were not successful.

RENT REVOLT AND GRAIN TRANSPORT OBSTRUCTION, as seen in Fujian during the late Ming and early Qing

MIKI Satoshi

This article examines the characteristics of rent revolts (the refusal of tenant farmers to deliver their crop rents to landlords) in the light of the relationship between two issues: 1) the question of commercial production by tenant farmers, and 2) the question of production and circulation of rice in Fujian.

From the end of the Ming, commercial production by tenant farmers began actively to develop, especially with the introduction of commercial crops like sugarcane and tobacco. But at the same time, the farmers could not produce enough grain for their own consumption and for their farm rents, and they inevitably became more and more dependant on commerce and high interest borrowing. At that time in Fujian rural society, the relationship between landlords and tenants was weakening considerably on the one hand, while a close economic relationship was developing between tenant farmers and commercial capital on the other.

Meanwhile, the unusual local conditions in Fujian and the development of cash cropping brought about a state of constant grain shortages. But for Fujian rural society, with its developing commercial production, the problem of grain was not so much its rising price but rather its actual shortage. That is to say, for the tenant farmers, keeping rice in the local area became an urgent problem. Thus we can properly say that the resistance of tenant farmers to paying rents to landlords was an aspect of the struggle to prevent rice from leaving the local area (i. e. grain transport obstruction).

THE APPRECIATION OF COPPER CASH IN THE QIANLUNG 乾隆 ERA

KURODA Akinobu

In the Qianlung era, the Qing government minted a great quantity of copper cash which had not been done before. What made the government do so?

The monetary system under the Qing dynasty was on a parallel standard. There was no fixed ratio between silver and copper cash. Although copper cash formed a large part of the circulating medium for retail, generally most of the cash that was coined did not return to the Mint, but stagnated in the local markets. In the first half of the Qing period, the rate of exchange for copper cash against silver kept rising. Relative insufficiency of cash caused all kinds of "small cash", namely illegal cash, to be accepted. The government intended to use good money, legal cash, to drive out bad money, small cash, and therefore established local Mints to spread legal cash over the empire.

Since minting needed vast copper supplies, the government had to control the production and circulation of copper. This brought out a strange phenomenon: the intrinsic value of a piece of legal cash was greater than its face value. Naturally some people melted down legal cash. Nevertheless, the government continued to mint, so that apparently